



2025年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社メディパルホールディングス
代表者名 代表取締役社長 渡 辺 秀 一
(コード番号 7459 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役管理本部長 左 近 祐 史
(TEL. (03) 3517-5171)

(開示事項の経過) 当社連結子会社間の統合に関する吸収合併契約締結のお知らせ

当社は、2024年11月19日に公表いたしました「当社連結子会社間の統合に関する基本合意のお知らせ」にて、当社連結対象の完全子会社である株式会社アトル（以下、「アトル」）と、株式会社MVC（以下、「MVC」）の統合に関する基本合意書の締結についてお知らせしておりましたが、本日、アトルとMVCの間で統合に関する「吸収合併契約書」を締結（以下、「本統合」）しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本統合は、連結対象の完全子会社間の統合であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

記

1. 本統合の目的

当社グループは、「流通価値の創造を通じて人々の健康と社会の発展に貢献します。」を経営理念に掲げ、「医療と健康、美」のフィールドで事業を展開しています。

この中で、アトルは、当社の完全子会社として九州・沖縄エリアにおいて医療用医薬品等の卸売事業を展開しており、幅広い医療機関・保険薬局と取引関係を有しています。一方、MVCはアトルの完全子会社として、九州北部を中心に医療機器等の販売事業を行っており、内視鏡を中心として専門性の高い営業活動を展開しています。

本統合により、両社の強みを生かした販路基盤の拡大と専門性の高い人材のさらなる活躍を図ることで、九州・沖縄エリアにおける医療機器等の販売事業の発展を期していくことが最良であると判断しました。

2. 本統合の要旨

(1) 本統合の日程

本統合に関する基本合意書の締結	2024年11月19日
本統合に関する吸収合併契約書の締結	2025年 2月10日
効力発生日	2025年 4月 1日 (予定)

※ 本統合は、アトルにおいては会社法796条第2項に基づく簡易吸収合併で、MVCにおいては会社法784条第1項に定める略式合併で行う予定です。

(2) 本統合の方式

アトルを存続会社、MVCを消滅会社とする吸収合併方式です。なお、本統合による存続会社の商号変更はありません。

(3) 本統合に係る割当ての内容

当社の連結対象の完全子会社間の統合であるため、本統合による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金、その他一切の対価の交付はありません。

(4) 本統合に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

3. 本統合当事会社の概要 (2024年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
(1) 名称	株式会社アトル	株式会社MVC
(2) 所在地	福岡市東区香椎浜ふ頭二丁目5番1号	福岡市東区香椎浜ふ頭二丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 紳二郎	代表取締役社長 萩原 忠
(4) 事業内容	医療用医薬品等卸売業	医療機器、医療消耗品、医療情報システム、理化学機器の販売等
(5) 資本金	500百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1947年(昭和22年)1月29日	2007年(平成19年)11月1日
(7) 発行済株式総数	21,300,600株	2,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	929名	34名
(10) 大株主および持株比率	当社 100.0%	株式会社アトル 100.0%

4. 今後の見通し

本統合は、完全子会社間の統合であるため、当社の連結業績への影響はありません。

以上